

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>私は、愛知県三河地域をサービスエリアとする建設業に従事する会社員であり、NTT株を数株保有するNTT個人株主でもあります。</p> <p>「光の道」構想については、日本の将来に関わることから大いに関心を持っているところでありますが、今何故超高速ブロードバンド基盤整備率を100%にすることが必要なのでしょうか。それに見合うサービスが十分整備されているとは思われません。</p> <p>未整備エリア10%は、山間過疎地域が主体であり、通信事業者が整備実施するには、コストパフォーマンスが悪く、収支バランスが取れないため、民間事業者による整備には無理があると思われれます。したがって、今整備するとなれば、政府主導によるIRU方式での整備が妥当と思われれます。広大な三河地域においても、地域住民のために北設楽郡ではIRU方式による光ケーブルでの情報通信施設整備が行われましたし、今後もIRU方式は有効な手段と思われれます。</p> <p>ただし、税金の投入には、その論拠を明確にする必要があります。地域住民の利便性を重視し、国民に理解されるサービスの提供などが求められます。現在ICTの利活用状況を見ますと、韓国、欧米に比べて遅れの目立つ分野、特に、教育(文科省)、医療(厚労省)、行政(総務省)において早急に制度改革を行い、利活用のアップ、生活向上、利便性アップを図ることが求められます。そのためには、総務省のみならず、他省庁も関与した横通しの国益を考えた議論が必須と考えます。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>超高速ブロードバンドの利用率向上には、料金の低廉化も大事ですが、日本の高速通信料金は現在でも世界一安価に提供されていることを考えれば、むしろソフト面の充実、特にコンテンツの充実、サービスメニューの多様化にまず努めることが望ましいと考えます。</p> <p>超高速ブロードバンド基盤設備が90%まで整備されたことに対しては、通信事業者の努力に敬意を表するものですが、特に世界に先駆け積極的に光ケーブルを張り巡らしてきたNTTの貢献が大きかったものと思われれます。</p> <p>今、NTTの組織形態の在り方も含め、アクセス設備の分離方式も議論されていますが、サービス競争が設備インフラと一体となって行われることを考えれば、アクセス分離に関しては、NTTにとってはマイナス面が多く、NTT株主としては、反対せざるを得ません。また、都市部や人口密度の高いエリアにおいては、設備</p>

インフラは余り気味であり、「日本のインフラ設備は不十分」という意見もありますが、それは山間僻地など人口過疎地での議論と思われる。

アクセス設備の分離を行えば、今後待っているのは、都市部では膨大な不良設備の保全であり、過疎地では投資回収が困難な設備の増設となり、設備分離会社の採算性は低いものと考えられます。また、資本回収率が悪くなるため、新たな投資は行われず、設備の不良資産化が増進し、将来的には通信の信頼性まで脅かされかねないものと考えられます。

情報通信のインフラ設備は、今回議論されている総務省傘下のNTT設備についてのみ言及されていますが、通信インフラ設備は、通信事業者の他に電力料金を活用し低廉な料金でサービスを提供している通産省管轄の電力系通信インフラ、電線共同溝などの国土交通省管轄の道路系通信インフラなどがあり、アクセス設備の分離議論には、国家的な見地から総務省単独ではなく、他省庁を含めた議論を行うべきと考えます。